

令和6年度 第2回堺市子ども・子育て会議 議事録

1. 開催日時

令和6年10月9日(水) 午前10時00分～午前11時30分

2. 開催場所

フェニーチェ堺 3階 文化交流室

3. 出席者(五十音順)

角石委員、勝山委員、黒木委員、小山委員、添田委員、高槻委員、田辺委員、富田委員、
長尾委員、中島委員、淵上委員、松本委員、森口委員、山下委員

4. 欠席者(五十音順)

西村委員、藤井委員

5. 議事

- (1)(仮称)堺市こども計画 素案について
- (2)その他

6. 資料

座席図【当日配布】

委員名簿【当日配布】

会議資料 (仮称)堺市こども計画 素案

参考資料 教育・保育の利用に係る各認定区分の量の見込みと供給体制の確保方策の
考え方について

7. 議事要旨

(1)開会

事務局より、配付資料が揃っていること及び出席委員が定足数に達していることを確認し、会議が有効に成立していることを報告

(2)子ども青少年局長挨拶

子ども青少年局長より、以下内容の挨拶

- ・出席委員の皆様への会議出席、日頃からの本市児童福祉行政の推進、市政各般にわたる支援・協力に対する謝辞
- ・(仮称)堺市こども計画 素案に係る審議依頼

(3)議事

田辺会長からご挨拶をいただいた後、会長の進行により議事開始

◆議事案件(1)(仮称)堺市こども計画 素案について

前回会議(7/17 開催)における議論を踏まえ、新たに追加・修正した項目を中心に、子ども企画課より以下内容の説明・報告

○第1章 計画策定の趣旨等

昨今の社会状況等を踏まえた計画策定の趣旨や国の動向、これまでの本市の取組及び成果、計画の位置づけ等について説明

○第2章 堺市のこども・若者、子育て家庭を取り巻く現状と課題

市民ニーズ調査結果及び各種統計データ等を踏まえた堺市の主な現状と課題、現状を踏まえた取組の方向性について説明

○第3章 計画の基本的方針

本計画の基本理念及びそれらを達成するための5つの施策の柱、また、施策を推進していく上での共通姿勢である「こども・若者の意見聴取と施策への反映に向けた取組の推進」について説明

○第4章 こども・子育て支援施策の推進

5つの施策の柱とそれらに紐づく施策領域等の体系図を示し、それぞれの施策領域における重点的な取組並びに成果指標について説明

○第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制の確保方策

「教育・保育の量の見込みと確保方策」及び「地域子ども・子育て支援事業の事業概要、量の見込、確保方策」について説明

○第6章 計画の推進体制等

堺市子ども・子育て会議による進捗管理等、計画の推進体制等について説明

○本計画の名称

以下の理由を踏まえ、名称を「堺市こども計画」としたい旨を説明

- ・こどもたちに、自らが計画の主人公だと思ってもらえるシンプルでわかりやすい名称とする
- ・こどもまんなか社会実現のため、こども基本法において策定の努力義務が課せられている「自治体こども計画」であることをわかりやすく伝える

◆質疑応答

《山下委員からの意見》

重点的な取組が多く、今後の会議においてどこをチェックすべきかわかりにくいいため、現状・課題を踏まえた上での新規事業や、課題改善につながる事業を明確にした方が、今後成果指標の進捗状況を確認しやすくなる。

⇒子ども企画課からの回答
今後、進捗管理を行う上で参考とする。

《高槻委員からの意見》

P7の図2-3 就学前教育・保育施設における特別支援児数において、特別支援児数が、毎年増加しているが、P49の(4)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(民間認定こども園・保育所運営補助事業(障害児保育対策費))量の見込が毎年減少しているのはなぜか。

⇒幼保政策課からの回答

図2-3は主に2～3号認定における特別支援児数を記載しているのに対し、P49(4)の量の見込は1号認定のみの数となっている。

《高槻委員からの意見》

P13「(7)様々な困難を抱えるこども・若者の増加」において、いじめの認知件数の増加を表すグラフが掲載されているが、堺市における対応状況が記載されていないため、認知件数の増加に対し堺市が何もしていないと捉えられるのではないかと。認知件数だけでなく、解決件数を載せることは可能か。

⇒生徒指導課からの回答

いじめの認知件数について、「積極的な認知」により早期発見・早期対応に結びつける取組を進めていることもあり増加傾向になっており、早期解決に向けて堺市として様々な取組を行っている。認知件数の増加を受け、堺市としてどのように取り組んでいるのかが伝わるような記載を検討する。

《高槻委員からの意見》

P22の「こどもまんなかフローチャート」の「直接接する人」に学校の先生も含むべきではないか

⇒子ども企画課からの回答

こどもまんなかフローチャートはこども家庭庁の資料を参照しているが、堺独自で「学校の先生」を追加できないか検討する。

《高槻委員からの意見》

1か月児及び5歳児の健康診査の支援事業が、こども家庭庁の予算としてあげられている。堺市としても実施し、計画の中にも追記してほしい。

⇒子ども育成課からの回答

1か月健診については、大阪府が実施している出産後健診に組み込めないか府下全域で調整しており、実施の目途が立っている。5歳児健診は、周辺自治体と協議中のため、まだ示すことはできないが、実施する方向で検討している。

《高槻委員からの意見》

重点的な取組の中で、円滑な幼保小の接続が記載されているが、現状、実施状況が不十分だと感じている。小学校の意識はどうなっているか。

⇒教育センターからの回答

現在、各団体の校園長会に対して、幼保小接続の取組の進捗・成果について報告しており、意義についての理解は深まっていると感じている。一方課題としては、管理職や主担者の異動により熱量や取組が変わる点が挙げられる。事務局のリーダーシップも必要だと感じており、校園長の意見も聞きながら、引き続きより良い取組に向けて検討していく。

《高槻委員からの意見》

P47の「既存の幼稚園・保育所が認定こども園へ移行する場合の特例」について、堺市として何年度までに終了するという文言入れることは可能か。

⇒子育て支援部からの回答

現時点で、堺市として終了年度を明記することは難しいが、毎年各園に移行について呼びかけ、調査・確認を行っている。今後も引き続き、各園に確認しながら進めていく。

《淵上委員からの意見》

P25「こども・若者の意見聴取と施策への反映に向けた取組の推進」について、(1)から(4)は子ども青少年局が主に担っていく取組だと思うが、教育委員会が意見聴取の取組の主たるプレイヤーであることを踏まえ、教育委員会目線の取組があってもよいのではないか。せめて、学校教育における「主権者教育」に関する内容を追記するべきだと考える。

⇒子ども企画課からの回答

「主権者教育」の追記をはじめ、内容の充実に向けて検討する。

《淵上委員からの意見》

P56「(17)その他」に記載の、「養育環境等の課題(虐待リスクが高い、不登校等)」という表現について、不登校になる要因には、養育環境だけでなく教育環境等もあるので、家庭に課題があるように見える表現は、より適切な表現に修正すべき。

⇒子ども企画課からの回答

より適切な表現への修正について検討する。

《淵上委員からの意見》

P55「育児支援ヘルパー派遣事業」の量の見込みが減少していることについて、少子化による影響は理解できるが、成果指標に掲げている子育て支援サービスの認知度向上による効果も考慮するべきではないか。虐待も増えており、子育てに課題を抱える方が増えている中、こうした事業の潜在的ニーズは増えていると感じている。

⇒子ども育成課からの回答

実際にヘルパーを利用する方は困難を抱えている方であり、区の子育て支援課等で相談を受け、育児支援ヘルパーがその方に適しているサポートになっているかどうかを踏まえて紹介する形となっている。認知度に合わせて自由にヘルパーを利用できる仕組みではないことを踏まえ、量の見込みを算出しているが、今後利用者が増加することも考えられるため、計画の中間見直し等のタイミングにおいて、状況に応じて見直しを行いたいと考えている。

《子ども育成課の回答に対する湧上委員からの意見》

認知度が 1.4 倍になったからといって、育児支援ヘルパー事業の利用者も 1.4 倍になるとは考えていない。支援を必要としているにも関わらず情報が届いていなかった方が絶対にいるはずなので、認知度向上に向けて取り組む中で、そうした潜在的なニーズが掘り起こされるはず。

《冨田委員からの意見》

網羅的に記載されているが、堺市としてどこに注力するのかをもっとアピールする必要がある。

⇒子ども企画課からの回答

P2～3 にこれまでの重点的な取組を記載しており、これらの内容は引き続き注力していきたい。重点的な取組という形で記載させていただいている事業についても、今後力を入れて取り組み、情報発信し、会議でも報告していきたい。

《松本委員からの意見》

前回会議において、令和 7 年度からこども誰でも通園制度の試行実施を検討するとの話があったが、現在の進捗状況を教えてほしい。実施に向けて園側も準備する必要があるため、なるべく早めに教えてほしい。

⇒子育て支援部からの回答

令和 7 年度に実施する方向で、堺市としての制度構築に向けて関係各所と調整を行っているが、現時点で国から詳細が示されていないため、その点を踏まえながら今後検討を進めていく。

《松本委員からの意見》

網羅的に重要な内容が記載されているが、何に最も力を入れているのかがわかりにくい。市長が最も力を入れている内容を記載すればよりわかりやすくなるのでは。

⇒子ども企画課からの回答

本計画は、網羅的に幅広い施策領域をカバーする必要があるため、濃淡が見えにくいという部分もあると思うが、(市長も目を通して)堺市の現状と課題をしっかりと分析したうえで計画の方向性等に反映することや、「こどもまんなか」という新たな視点で、施策全体を通してこども・若者の意見聴取と反映に向けた取組を推進していくことを大切にしていきたいと考えている。

《長尾委員からの意見》

育児支援ヘルパーの認知度を向上させるための周知方法について、何を想定しているか教えて欲しい。

⇒子ども育成課からの回答

現状チラシや窓口での周知が中心だが、今後 SNS を活用した情報発信の強化や、出産子育て応援給付金の申請時などのタッチポイントを意識した PR 方法を検討している。

《中島委員からの意見》

各委員から様々な意見が出ているが、文章の魂のようなものを伝えるにあたり、以下のような細かな文言にも気を付ける必要があると感じる。

- ・P1 の 1 行目から「経済」というワードが連続して続いているので、減らせるのではないか
- ・P24 の「(4) 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援」に記載の、「社会的養護の推進」という表現について、「社会的養育の推進」が適切ではないか
- ・同ページの「複合化・複雑化した課題のあるこども」という表現を、こども本人が見たときにどう感じるのかを考える必要がある。課題を抱えざるを得なかったにもかかわらず、こどもが課題を有するという意味合いの表現はこども目線になっていない
- ・P32 の「5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備」に記載の「核家族化」という表現について、〇〇化は現象を示す表現であり、核家族が中心となっている現状にはそぐわない表現
- ・P23 の「(1) 安心してこどもを生み育てるための支援」について、「女性の就業率の上昇等により」保育ニーズが多様化するのではなく、「子育てが多様化することにより」保育ニーズが多様化するのではないか。女性の就業率は既に 8 割を超えており、いまさらということではない。男性が働き手、女性が後から働き始めたという意識がないか。
- ・P23(3)「若者の自立と社会参画に向けた支援」について、若者が自立するには、自己肯定感を高めることができる「居場所」が必要。施策の柱 3「若者の自立と社会参画に向けた支援」の中に若者にとっても「居場所」が必要だという要素を入れてもらえないか

⇒子ども企画課から回答

計画全体を通して、記載している文言が現状等を踏まえた適切な表現になっているかを改めて精査する。若者の「居場所」については、どこに掲載するかを含め検討する。

《角石委員からの意見》

今後の児童養護施設および児童自立支援施設の見通しを教えてください。

⇒子ども家庭課から回答

児童養護施設については、小規模化等、より良好な家庭的環境をめざして、施設と話し合い、状況を確認しながら進める。児童自立支援施設については、大阪府立修徳学院に新たな寮を開所しており、府への事務委託を継続することで確保する。

《森口委員からの意見》

みんなの子育てひろばを運営する中で、子育て支援事業や一時預かり、さかいマイ保育園の認知度の低さを感じる。ひろばに来た人は情報をキャッチできるが、来れない方にいかにして情報を届けるかについてもっと目を向けるべき。また、不登校について、フリースクール等も不登校のこどもの低年齢化に対応していく必要があると考える。

議題 2《その他》

○今後のスケジュールとして、以下について説明

- ・計画素案について、12月下旬から1月下旬にかけ、パブリックコメントを実施
- ・こども・若者も意見を言いやすいよう、こどもにとってわかりやすい表現にした「こども版の計画案」によるこども版パブリックコメントの実施を予定
- ・パブリックコメントの意見を踏まえた計画最終案について、2月中旬に開催を予定している第3回堺市子ども・子育て会議において審議予定

○堺市子ども・子育て会議へのこども・若者の参画について、まずは大学生を対象とし、令和7年7月の一斉改選のタイミングで公募を検討している旨を説明

《淵上委員からの意見》

こどもの定義が難しいが、大学生はどちらかというと若者に分類されるため、高校生まで対象を広げた方がいいのでは。

⇒子ども企画課から回答

高校生の参画も含め改めて検討する。

《富田委員からの意見》

39歳までの困難な状況にあるこども・若者と直接関わっている方（先生等）を会議に入れてはどうか。

⇒子ども企画課から回答

全体の委員構成についてもご意見を踏まえて検討する。

(4)閉会

次回の会議は2月に開催を予定していることを伝え閉会。